

9 奈良県の少子化対策の考え方

(1) 奈良県の現状

【現状】

- 合計特殊出生率は、全国ワースト4位と低位
- 20代後半の未婚率は、男性3位、女性1位であり、少子化・未婚化が顕著
- 男性(特に20～24歳)の正規職員の割合が低く、20歳代男性の所得は低い傾向。
- 6歳未満の子どもがいる夫婦の妻の約半数が、子育ての「心理的・精神的な不安・負担」を感じており、「金銭的・経済的な不安・負担」を感じている割合は、約7割にのぼる
- 働く妻の約6割が出産を契機に退職しており、女性の就業率は全国最下位。一方、保育ニーズの高まりに伴い、保育所待機児童は解消されていない。



(2) 目指す姿

- ◆「結婚・子育ての希望を叶える」という基本的な考え方のもと、これらを阻害している要因を取り除き、「子どもを生き育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県づくり」を推進する。

(3) 少子化対策の課題と方向性

【課題1】 有配偶率を高める(未婚・晩婚対策)

- ◆非正規雇用の男性の有配偶率は低い。
 - ・30～34歳では非正規雇用の有配偶率は正規雇用の半分以下。
 - ・年収別に男性の有配偶率を見ると、一定水準までは年収が高い人ほど結婚している。

→ 若者が結婚し家庭を持つためには、**継続して就労し、経済力をつけることが必要。**



【課題2】 有配偶出生率を高める (希望する子ども数を持てるようにする)



- ◆「今後、子どもを持つ場合の条件」(20～49歳有配偶者)
 - 男性1位「教育にお金がかからないこと」
 - 女性1位「働きながら子育てできる職場環境であること」

→ 希望する子ども数を持つためには、**男女のワーク・ライフ・バランスを実現し、女性が出産後も子育てをしながら就業継続でき、孤立感や負担感を感じることなく安心して子育てができることが必要。**

I 若者の雇用の安定

- 対策① 就労意識の醸成と就労能力の向上
- 対策② 雇用の場の創出と継続就労支援

少子化対策の両輪

II 結婚・子育て環境の改善 (結婚し、子どもを生き育てやすい環境づくり)

- 対策① 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境整備
- 対策② 地域における子育て支援の充実(子育て家庭への支援)